

居場所論：子ども篇（その一）

— 前近代における「子ども」という存在の歴史的位相 —

天 沼 香

1. 「耐えがたい存在の軽さ」あるいは子どもたち

子ども、とりわけ幼い子どもや少年少女といった存在は、歴史の大きな流れのなかでは、洋の東西を問わず、政治的、法的、経済的、社会文化的にあまり重視されることなく、したがって、弱小だからといえども、社会的、法的にきちんと保護されるわけでもなく、原始古代から近代に至るまで、長らく、ほとんど顧みられることのない存在だった。

もちろん、古今東西、いつの時代でも、何処においても、子どもは必ず存在していたし、それぞれの時代、それぞれの社会において、～子どもという存在に対して、それを大人とは明確に区分しない時代、社会もあったことも含めて～、それぞれの時代、社会なりの「子ども観」が持たれていた。

子どもには、それなりの位置付けがなされ、個人的なレベルでは慈しまれ、可愛がられることが多く、それなりの役割を付与されてもいた。

しかし、歴史を動かすのは大人たちであり、大きな歴史の転回に関して考える時、子どもという存在など、大勢に影響を及ぼすものではありえないとの認識は、常識的に広く流布していた。

名実ともに、子どもは「小さな存在」であり、「小さな大人」に過ぎなかった。であるから、歴史叙述のなかには、子ども（たち）が登場することは稀だった。

子どもが、固有名詞を有する個人として、歴史叙述の表舞台に登場することなど、例外中の例外だった。

それどころか、子どもたちは、全体として、集团的匿名的存在としても、歴史叙述上に登場することは、極めて少なかった。

その点、歴史叙述上に、固有名詞を有する存在として登場することは稀であるにしても、全体として、集团的匿名的存在としてではあるけれども、主体として近現代史上に頻出してくる労働者階級とは、歴史的存在としては大きく様相を異にする。

一般的な人びとの、一般的な認識を反映して、歴史家たちの間でも、～フランスのアナール学派の歴史家たちや、人類学的方法論や思考を重視する数少ない歴史学者等々、ごく少数の例外を除けば～、子どもたちなど、

歴史の大きな流れのなかでは、ほとんど取るに足りない存在というように認識されていたといえよう。

確かに、歴史の大状況を考える場合、子どもという存在が、そのドラマティックな歴史的転回に主体的に大きな役割を果たしたという事例は皆無に等しいことは、それこそ、それ自体が重要な歴史的事実ではある。

歴史上に、そして歴史叙述上に、幼い子どもや少年少女が登場するとすれば、それは王侯貴族、権門富貴、皇帝、天皇、部族の首長、絶大な支配者等々の子どもが、「お世継ぎ」「後継者」として注目されていたような場合、あるいは歴史の巡り合わせの中で、偶々、ものごころが付いたか、付かないかのうちに、その子どもが、親の死、周囲の政治的思惑、その他の事情によって、親の地位、立場を継承したり、重大な事件に巻き込まれたりしたような場合に、固有名詞をもって登場するのが関の山だった。

その場合でも、注意しておかなければならないのは、彼らは幼少であったがゆえに歴史に登場するのではなく、あくまで、彼らの地位、立場ゆえに史上に顔をのぞかせるのであることだ。

江戸幕府の第七代将軍、徳川家継（1709-16）が将軍になったのは五歳の時だった。第四代将軍、徳川家綱（1641-80）は、先の将軍、父家光の死により、十一歳で将軍職を継いでいる。文化・文政期を含む長期政権を保持した五十五人の子沢山、第十一代将軍、徳川家斉（1773-1841）も、十五歳で将軍に就いている。

彼らとて、幼くして将軍になったからではなく、何はともあれ、徳川宗家を継ぎ、将軍宣下を受け、将軍職に在ったから、歴史に名を刻んでいるのだ。次節で、やや詳しく触れる安徳天皇らの即位も幼い時期だった。

フランスのブルボン朝のルイ13世も、絶対王政全盛期を現出し、太陽王と称され、ヴェルサイユ宮殿の建立でも名高いルイ14世も、幼い身で王位を継いだ。幼少期は、それぞれ宰相リシュリュー、宰相マザランによって補弼された木偶に過ぎず、幼少にして王位にあったがゆえに史上に名を残しているのではない。長じてからの王としての事績により、後世に知られているのだ。

王侯貴族や権門富貴の生まれではない、大多数のごく

平凡な一般庶民の出の子どもたちは、長い大きな歴史の流れのなかで、一個の人格を付与されることもなく、差別され、搾取される存在だった。立場上、子どもが歴史転回の上で主導的な役割を果たすようなことはあり得なかった。

したがって、子どもたちというのは、歴史的視性は大変に低い、もっと言うならば、歴史的には隠蔽されたような存在だったと言える。

社会的弱者たち、搾取される者たち、支配される者たち＝労働者階級に目を向ける階級闘争史観においてすら、子どもという存在に対する視座は、それが、匿名的な全体＝かたまりとしても力を有する存在ではなかっただけに、ともすれば等閑視されがちだった。

この史観を信奉する歴史家たちにあっても、「あらゆる歴史は階級闘争の歴史であった」というマルクスの指摘（カール・マルクス『共産党宣言』、1848年）を踏襲して、支配階級としての資本家階級に対する、被支配階級としての労働者階級の立場を擁護するかたちで歴史叙述を展開するものの、大人の労働者階級以上に、搾取され、支配され、差別されてきた子ども、女性、老人たちへの視座は、必ずしも明解ではなかったのだ。

やはり、階級闘争史観において、基本的に重要な意味を持っていたのは、被支配階級、被搾取階級にして、匿名的な全体＝かたまりとして、支配階級＝資本家階級に対して対抗しうる力を有する労働者階級だったのである。

階級闘争史観の関心の向かうところは、「資本家階級に対峙するところの労働者階級」のみとまで言うのは言い過ぎとしても、その史観の特性上、主たる関心が、その両階級間の関係性に向けられるのは当然の帰結だったとは言えよう。

こうして、社会的弱者たち、搾取される者たちの味方であるはずの史観の視座からも見過ごされがちだった子どもたちは、長らく「耐えがたい存在の軽さ」を強いられてきたのだった。

2. 幼帝安徳、あるいは機関としての安徳天皇

幼い子どもが固有名詞をもって、歴史の表舞台に登場する例のひとつを日本史上に見ておこう。

日本における古代から中世への転換期に、「二歳の幼子」が、しかし、その彼が偶々、天皇であったがゆえに、それなりの歴史的な重みをもって登場してくることは、つとに知られている。

この幼子は、歴史的に正確に言えば、「二歳であったがゆえに」ではなく、「その立場ゆえに」史上に名を刻

んだのだった。すなわち、歴史叙述上に名を残したのだ。

平氏政権の最後の切り札的存在とも言うべき存在だった安徳天皇（1178－85年。天皇在位は1180－85年）が、その人である。

もっとも、彼のように幼くして天皇になった例は、摂関政治の時代には、けっして珍しいケースではなく、彼の父親に当たる高倉天皇（1161－81年。天皇在位は1168－80年）も七歳で即位している。

平安時代初期の清和天皇（850－80年、天皇在位は858－76年）の立太子は、僅か生後九ヶ月の時であり、即位は九歳だった。

この清和天皇は、文徳天皇の第四皇子だったが、母が藤原良房の娘、明子だったため、良房の画策により、生まれて間もなく皇太子とされ、九歳で天皇に祭り上げられたのだった。天皇の外祖父となった良房は、臣下として初めて摂政に就任、その後の藤原氏のこのパターンに基づく専権体制そして栄華の礎を築いたのだった。ちなみに、清和天皇は、清和源氏の祖としても知られている。

藤原一族の氏長者たちが、娘を入内させ、時の天皇との間に子をもうけさせ、その子をなるべく早く立太子さらには即位させる算段を講じ、天皇の位に就けるや、その天皇の幼少時には、摂政として（天皇の外祖父として）、幼い天皇に成り代わって政治の実権を握り、天皇が長じれば閑白として政権の中樞に居座るという構図の連続のもとに、代々に渡って長期政権を樹立していたのであるから、幼少の天皇が陸続として誕生したことには、歴史的な必然性があった。

藤原氏の娘と時の天皇との間に生まれた子どもは、ごく近い将来において次期の天皇になる存在として、重宝がられ、大切にされはしたけれども、それは、あくまで貴重な「生けるお道具」としての重大な利用価値ゆえであった。

超貴種とでもいうべき彼らは、子どもとして、本質的なところで、慈しまれ、育まれたわけではなかったのだ。

さて、話を幼帝安徳に戻そう。

彼の場合には、滅び行く平家一門の一連の哀話（ストーリー）としての平家物語を完結に導く存在としては、「二歳の幼子」にして即位をし、六歳で入水したという、その属性が大いなる意味を有していることは紛れもない事実ではある。

平家物語という壮大な絵巻物的な「ストーリー」のなかでの彼、安徳天皇は、二歳で天皇になった直後から、源氏と平氏の争乱の勃発という事態に直面し、時代の波に翻弄されるなかで、福原、太宰府、屋島等々と平氏と行を共にし、ついには、壇ノ浦で、平家と運命をともに

する悲劇の幼子として描かれる。

平家一門滅亡の最後のクライマックスを際立たせ、このうえない哀切の念を読者にもたらすためにも、安徳天皇が幼少の身で、二位尼（平清盛の妻）に「海中にも都がある」と宥められて、彼女に抱かれて入水する場面は、平家物語のなかでは、けっして切って捨てることのできない非常に重要な名場面といえよう。

平家物語を貫く「諸行無常」の思想の根幹は、「移ろいゆく時の流れのなかで、変わらないものは何もない」、「時の流れのなかでは、すべてのものは時とともに変わっていくものだ」、「時空を超えて、一定不変のものなどありえない」という自然科学的な透徹した客観的認識であると私は考えている。

この太い客観的認識の幹のもとに、「栄華の儂さ」「人生の虚しさ」という情緒的、文学的表現の枝葉をちりばめたところに、平家物語の秀逸さがあり、長く国民的文学として愛好されている所以を見出すことができると言えよう。

こうした仕掛けを有する平家物語という「ストーリー」のなかでは、安徳天皇が「二歳の幼子」でありながら、高倉天皇とその中宮、徳子(1155-1213年。平清盛の娘。後の建礼門院)との間に生まれた長男(すなわち、時の最高権力者、平清盛の外孫)であったというその出自ゆえに、平氏の思惑通り、天皇に祭り上げられていたことが重要な意味合いを持つ。

さらには、その「ストーリー」のなかでは、たった二歳で、大人の思惑のために、天皇という立場に据えられてしまったために、生々流転を余儀なくされた果てに、今で言えば、小学校一年生くらいの少年の身で、平家一門ともども壇ノ浦の藻屑と消えざるをえなかったことは、「栄華の儂さ」「人生の虚しさ」を示すシンボリックな事実として、重大な意味合いを有するのである。

けれども、古代末期から中世へと移行する時期において、摂関政治から武家政治へと権力構造が大きく転回するなかで、過渡的政権を樹立し、隆盛を誇る平氏と、平治の乱での敗走途上における源義朝の憤死以降、壊滅的な状況に追い込まれ、不遇をかこっていた源氏の生き残り、源頼政、行家、義仲、頼朝、義経らが平氏の専横に憤る武士たちに擁されて各地で澎湃として立ち上がり、平氏政権を脅かし始め、ついには両者が雌雄を決する源平合戦に至る歴史(ヒストリー)の流れのなかにおいては、その最終局面で「六歳の少年」が入水したという事実は、ほとんど意味を成さない。

歴史的に意味を持つのは、あくまで平氏の血を受け継ぐ「天皇の死」という歴史的事実だけである。機関とし

ての天皇の動向が歴史叙述の上で注視されるのだ。

安徳天皇の入水は何歳の時だったかというような、文学的には重要と思われる彼の属性は、歴史的には大した問題ではないのである。

ここでは、平安遷都で名高い桓武天皇(737-806年。天皇在位は781-806年)に連なる家系を誇るとはいえ、臣籍に降下し、それでも貴種として、武士の棟梁として頭角を現しながら、結局は、藤原摂関家を模倣するようなかたちで、貴族に回帰するかのようになり、天皇の外戚となることで、律令制下の高位高官の地位を得て、束の間の栄華を誇った平氏一門の滅亡の最終段階で、その平氏の血統を色濃く有する天皇も死ぬことを余儀なくされたことが、歴史の流れのなかで重視されるだけなのだ。

以上、見てきたように、文学的な物語(ストーリー)のなかでは、「六歳の幼子」の非業の死が大事な場面を形成する。重要な見せ場となる。

だが、それに対して、歴史叙述(ヒストリー)のなかでは、年齢とは無関係に「平氏系の天皇の死」が重大な意味を持つばかりなのである。

幼帝として、清盛の孫として、平氏一族に重んじられ、慈しまれてきたかにみえる安徳天皇だったが、その実、彼の子どもとして生きる立場などは一顧だにされることはなかった。平氏の滅亡に際し、幼子であるにもかかわらず、天皇「安徳」には死以外の選択肢は与えられてはいなかったのだ。

3. 「小さな大人」「若い大人」としての子ども

人類の歴史上、長らく、社会的に、子どもは、単なる「小さな大人」「若い大人」というニュアンスで認識され続けてきた。要するに、「大人」ではない存在として、「大人」とは異なる存在としての「子ども」という概念はなかったと言えよう。

現代では、当たり前を考えられているような自明な存在としての「子ども」という認識は欠落していたのである。

「小さな大人」「若い大人」として認識されたということは、子どもたちが、成長途上であるがゆえに、生産活動としての労働を免除されるモラトリアム期間を十分には与えられないことを意味していた。

したがって、古い時代であればあるほど、子どもでも、四、五歳ともなれば最早、大人と同じく、労働力として見なされることが多かった(なにしろ、縄文時代における日本人の平均寿命は十八歳でいどだったのだ)。

今日でも、工業化されていないレベルで生活する北米のヘアー・インディアンのような狩猟民族の人びとの間では、子どもたちは、もう四、五歳くらいからは、近未

来の狩猟の主体となるべく、周囲を見渡して、自らの力量を磨く訓練を自発的に始めるし、十歳ともなれば、最若手の狩猟メンバーとして、大人ともども実際の狩猟に出て行くような例もある（原ひろ子『子どもの文化人類学』1979年、等、参照）。

工業化され、機械化された産業社会においては、省力化され、機械が人力に取って代わるのであるから、時には大人の労働力ですら不必要とされるケースが出てくる。ましてや、子どもの労働力など、必要ではなくなるというケースも少なくない。

けれども、いわゆるプリミティブな社会や、今日の文明社会の前近代的な状況下においては、機械に任せることが出来ない（出来なかった）分、より多数の人間の労働力を必要とした。したがって、必然的に、幼い子どもたちでも、それなりの労働力と見なされることが多かったのだ。

しかし、それなりの労働力とはいえ、子どもは、大人に比して肉体的に弱小であり、技術も未熟であるがゆえに、効率の悪い労働力、生産性の低い労働力として、大人たちとは格段の差を付けられて扱われていた。

「小さな大人」「若い大人」と見なされた子どもたちは、労働力という即物的な観点で扱われることが多かった。だが、その非効率性、低生産性ゆえに、労働力という観点からしても、子どもは「存在の耐えられない軽さ」をかこつことを余儀なくされていた。

子どもという存在は、大状況的な歴史転回のなかで「存在の耐えられない軽さ」を強いられていたとともに、労働力としても「存在の耐えられない軽さ」を強いられてきた存在だったと言えよう。

歴史的にも、社会的にも、子どもたちは、耐えがたいほどに軽い存在として扱われ続けてきたのだった。

4. 山上憶良の子ども論、あるいは「慈しまれる存在」としての子ども

このように、歴史的、社会的には軽い存在であり続けた子どもたちだったけれども、言うまでもないことながら、個人のレベル、家族の一員といったレベルにおいては、古来、「慈しまれる存在」であることも多かった。

そんな一例を、古代、万葉の古歌に見てみよう。

山上憶良（660-733年）は、その壮年期に、遣唐使の一員（少録）として、唐に渡り（702年〔大宝2〕）、約二年の後には新しい知識を吸収して帰朝した。白鳳時代から奈良時代前期にかけて、その時期屈指の知識人として鳴らした人物である。

漢文学や老荘思想等々、唐で仕入れた最新の知識を

以って、時の東宮、後の聖武天皇（701-56年、天皇在位は724～49年）の侍講をも務めた。しかし、終生、官位にはあまり恵まれなかった。

そんな彼だから、むしろ官人としてよりも、大伴旅人の文芸サロンの中核的なメンバーとして、また、万葉歌人としての方が名高い。

下級官人（従五位下筑前国守）だった憶良の上司にして親交のあった大伴旅人（665-731年。大宰権帥、後に大納言）らともども、万葉第二期（672年〔天武1〕、壬申の乱が起き、翌年、乱の勝利者、大海人皇子が即位して、天武朝が成立した頃あたりを起点として、柿本人麻呂の怪死から程なく、710年〔和銅3〕に平城京に遷都された頃まで）、および同第三期（平城遷都以降、731年〔天平3〕の大伴旅人の死、733年〔同5〕における山上憶良の死あたりまでの時期）の代表的歌人と言えよう。

万葉集 卷第三 雑歌のなかでも、「太宰帥大伴卿、酒を讀むる歌十三首」等々と並び称される名歌として、彼の作品が残っている。末長く後世に知られる「山上憶良臣、宴を罷る歌一首」と題された一首だ。

憶良らは 今は罷らむ 子泣くらむ
それその母も 我を待つらむぞ

この歌に関しては、宴席を早めに退席する際に、即興的に歌ったユーモラスな戯れ歌といった評価をする向きも少なくない。私も、そういう解釈も成り立つことを否定するものではない。

けれども、それ以上に、家庭人、山上憶良の我が子や妻に対する情愛、気遣い、思いやりの念が滲み出ている歌という側面こそが、この歌の解釈の中核に据えられるべきであろうと私は考えている。

そのことは、彼の他の言や歌を見れば、即座に傍証が可能である。

万葉集 卷第五 雑歌に所収の憶良の「子等を思ふ歌一首 併せて序」を見てみよう。

釈迦如来、金口に正しく説きたまはく、「等しく衆生を思ふこと羅喉羅のごとし」と。また説きたまはく、「愛は子に過ぎたることなし」と。

至極の大聖すらに、なほ子を愛したまふ心あり。

いはむや世間の蒼生、誰か子を愛せずあらめや。
瓜食めば、子ども思ほゆ 栗食めば まして偲はゆ
いづくより 来りしものぞ まなかひに もとなか
かりて 安いし寝さぬ

反歌

銀も 金も玉も 何せむに
まされる宝 子にしかめやも

こうした憶良の言葉や歌に関しても、ここで言う「愛」は、[仏法の慈愛ではなく、俗人の我執の愛]（青木、井手、伊藤、清水、橋本 校注『新潮日本古典集成 萬葉集 二』1978年）として捉える向きは少なくない。

そうすると、「銀も 金も玉も…」の歌も、憶良は「子への我執を煩惱とする心が深いだけに、逆に子の尊さを絶叫して全体を結んだ」（同上・校注）というように解釈されることとなる。

もちろん、山上憶良は当時の一流の教養人で、仏教、儒教、老荘思想、漢文学等に関して、広範な知識を持ち合わせており、彼の言わんとするところの一端は、確かに注釈の通りではある。

けれども、それだけでは到底、彼の心情は言い尽せない。もっと、素朴なところで、彼は、「我が子に勝る宝など、あろうか。あるわけがない」と、手放して我が子への情愛を臆面もなく表出し、歌に詠んだのだ。

憶良は、才気煥発な逸材ながら、大豪族の出ではなかったばかりに社会的栄達は叶わず、官位に恵まれず、無常観に苛まれながらも、我が家を愛で、心底から我が子を慈しみ、愛していた。

だからこそ、彼の、我が子を思うこれらの歌は、今日に至るまで、多くの人びとの感興を呼び起こし続けてきたのである。

そして、当時の公私に渡る文書に一片の名も残さぬ庶民たちも、苦しい生活に喘ぎながらも、より一層、単純素朴なかたちで、子どもを慈しみ育てていたことであろう。時と場合により、闇から闇へと葬り去られてしまう子どもたちも、けっして少ない数ではなかったであろうけれども。

5. 古代における誇り高い女の子ども観と遊女の子ども観

今日なら、勝気で、誇り高いキャリア・ウーマンとして、「私には子どもなんかを構っている暇などない」とでも言いだしかねないようにも思われる清少納言（生没年は不詳、清原元輔の娘）だが、実は、彼女の子どもに向ける眼差しはすこぶる優しい。

彼女は自らの著作、紫式部の『源氏物語』と並ぶ平安女流文学の双璧という名をほしいままにする『枕草子』のなかで、「何も何も、小さきものは、いとうつくし」と子どもや小さいものたちに目を細め、それらを愛でている。ちなみに、この場合の「うつくし」は、「美しい」

というよりは、今日でいう「かわいい」「いとおしげである」といったニュアンスに近い意味合いを有する表現であることは言うまでもない。

少々、その『枕草子』を繙いてみよう（引用は、何れも『日本古典文学全集11 枕草子』より）。

・・・二つばかりなるちごの、いそぎて這い来る道に、いと小さき塵などのありけるを、目ざとに見つけて、いとをかしげなる指にとらへて、大人などに見せたる、いとうつくし。尼にそぎたるちごの、目に髪のおほひたるを、かきはやらで、うちかたぶきて 物など見る、いとうつくし。

大きにはあらぬ殿上童の、装束きたてられてありくもうつくし。をかしげなるちごの、あからさまに抱きて、うつくしむほどに、かきついて寝入りたるも、らうたし。・・・

いみじう肥えたるちごの、二つばかりなるが、白ううつくしきが、二藍の薄物など、衣長くて、たすきあげたるが、這ひ出でたるも、いとうつくし。八つ九つ十ばかりなるをのこの、声幼げにして文よみたる声、いとうつくしうおはす。

清少納言のような極めてプライドの高い、まず自分を前面に持ち出すタイプの女性でも、やはり小さい子どもは愛おしく思えたのだ。さすがに、随筆の名手だけあって、観察眼は鋭く、細やかである。

ただ、その眼差しは、若干、今で言う「上から目線」的であり、客観的、観照的、高踏的ではあるけれども。

平安時代の政治的文化的絶頂期、990年代後半に世に出た『枕草子』に遅れること約180年、同じく平安時代とはいえ、その最末期の混乱のさなか、1179年に『梁塵秘抄』が編まれている。撰者は、言わずと知れた、かの日本一の大天狗、後白河法皇（1127-92年。天皇在位は1155-58年）である。

権謀術数の限りを尽くして、平清盛、源義仲、頼朝、義経らと渡り合い、源平の世を生き抜いた後白河法皇のような人物ですら、やはり、子どもという存在には慈しみの目を向けていたからこそ、『梁塵秘抄』のような、無常観を基調としながらも、子どもを礼讃する歌も入っている「今様」の歌謡集を撰したと言えよう。

しかも、その子どもを愛でる遊女が歌ったであろう第三五九歌は、この歌謡集のなかでもひととき光彩を放っている。

「ほとけは常にいませども うつつならぬぞあはれなる 人のおとせぬあかつきに ほのかに夢にみえたま

ふ」と歌った第二六歌の法文歌と並んで、今日、梁塵秘抄のなかでももっとも知られた歌として、名を残しているのだ（引用は、何れも『新潮日本古典集成 31 梁塵秘抄』より）。

遊びをせんとや生まれけむ
戯れせんとや生まれけん
遊ぶ子どもの声きけば
わが身さへこそゆるがるれ

遊女に身を落とし、社会の底辺を虚しく彷徨っていたと思われる女たちが、慰みに口ずさんでいた歌であろうかと思うと、読む者の心中に、やるせなく、そこはかたない共感が滲み出て来る。

幸せな境涯からは程遠い状況下におかれている女が、自分の子どもだろうか、あるいは見ず知らずの子どもたちだろうか、子どもたちが群れ遊び、歌い戯れ、さんざめくさまをみて、自らの幼少期を思い出してであろう、大人になり、汚れてしまった自分の身体までもが、いつしか軽やかに動き出すような感懐を感じる気持ちを素直に歌い上げたこの歌は、今日の我われにも強く訴えかける何かを持ち合わせている。

ちなみに、同『秘抄』所収の第三六四歌もみておこう。

わが子は十余になりぬらん
巫女してこそ歩くなれ
田子の浦に潮汲むと
いかに海人集ふらん
まだしとて 問ひみ問はずみ 鬪るらん
いとほしや

きちんと所属する宮社さえなく、諸国を彷徨う巫女になった年端もいかない我が子の安否をひたすら気遣う母親の心情が読み込まれた秀歌だ。もしかすると、この子ども時に、我と我が身をひさいで生きる糧を稼ぐような境遇なのかもしれない。

海女たちに、いびられ、いじめられているくらいなら、まだましであって、好色な男たちの餌食になっているかもしれないと思えば、母親としたら、居てもたってもいられない気持ちだったろう。

さりとして、長ずるまで我が子を家においておく余裕もない貧しい庶民の母の心は、察するに余りある。「可愛い子には、旅をさせよ」などと悠長なことを言っている場合ではないのだ。

時が移ろっても、いつも変わらない親心、母心を思わ

せる歌である。

いつの世においても、歴史の大状況との絡み合わせのなかでは、子どもは「存在の耐えられない軽さ」をかこつ存在であり続けたものの、小状況のなかでは、差別され、搾取され、親の言いなりにされ、時には闇に葬り去られてしまう存在であったとともに、かたや愛おしまれ、可愛がられ、慈しまれる存在でもあったのだった。

6. 中世封建社会における子どもの価値

原始古代における母系制社会から、父系制社会への移行は、中世封建社会の時代に入って一層、その進度を速めた。武家社会においては、父方の家の存続が〈一所懸命の〉所領安堵のための必須の条件になっていったからである（このあたりの一連の事情に関して詳しくは、天沼「父系制が進む支配層と母系制的な庶民～氏姓制と古代の家族～」1997年、天沼「先駆者が拓いた古代中世の女性像～高群逸枝と『母系制』社会～」同年、天沼「日本女性のルネッサンス期～鎌倉時代の女性」同年、天沼「惣領制の進行～財産権・相続権をうしなっていく女性～」同年、等の拙稿参照）。

家の保全、存続のためには、子どもという存在は必要不可欠だった。それも数が多ければ多いほど安泰だった。もっとも他方では、子どもが多数であるということは、時に家督相続争いが熾烈化する危険性を内包していたけれども。

鎌倉時代初期にあつては、所領は子どもたちに分割相続されていたし、女子の家督相続も認められていた。しかし、それは、時の経過とともに所領が細分化されてしまうことを意味し、ひいては、それは一族郎党の結束、まとまりを欠き、戦闘集団としての弱体化を促すことにもなった。

そこで、所領の細分化、集団としての弱体化を防ぐために、徐々に子どもたちのうちで最も器量のある子どもを惣領とし、その惣領に所領を一括相続させるという方式へと相続のさせ方が変化していった。

けれども、その方式のもとでは、誰が惣領になるかを巡って、跡目争いが絶えない事態が招来することになった。それを防止するために、次善の策として、万やむを得ず、長子を惣領として、その子に全所領を相続させる長子相続が一般的になっていったのだ。

その過程で、女の子どもたちや次男以下の男の子どもたちは、相続権を喪失し、跡継ぎ＝嫡男＝長子に從属させられることになった。同じ子どもでも、幼少時から、長男であるのと、女子および次男以下であるのとでは、子どもの価値に大きな差が設けられたのだった。

保元・平治の乱から応仁の乱に至るまで、日本全体を揺るがした大乱の多くは、その勃発の要因の全てではないにせよ、端緒となった原因の一つは明らかに、家督相続を巡る子ども同士、一族の内紛だった。骨肉相食む親子兄弟の争いに端を発しているのだ。

皮肉なことには、家の存続にとって不可欠な存在であるはずの子どもが、時に、その家の存続を危うくすることにもなったのだった。

富貴な一家、一族郎党のなかにあつて、子どもの価値に差を付けたことが、社会全体の混乱へと繋がっていたのである。

もっとも、家督相続を巡って、子ども同士が相争うというような事態は、持てる家＝支配階級の家＝名や財産のある家に起きる事態であつて、継ぐべき所領も家産もない多くの一般庶民の家にとっては、そんなことは、ほぼ無関係な事態だった。

貧しい家々の子どもたちは、長男であろうが、長女であろうが、次三男だろうが、次女・三女だろうが、生まれて、生き延びるや、まだ少年少女の子どもの頃から、弟妹の世話等々を始めとする家事労働や何がしかの生産労働に従事させられた。その点では、子どもたちは、男女や長幼を問わず比較的、平等だったといえよう。貧しい家にあつては、生まれた順による長幼の序は若干はあつたにせよ、長子にも嫡男にも何にもさしたる意味はなかったのである。

7. 近世封建社会における子どもの価値

生産力が飛躍的に増大し、前代までに比べて、支配階級の人びとは言うに及ばず、被支配階級の人びとの生活も、格段に安定してきた江戸時代においても、子どもの生殺与奪の権は、その親に握られていた。

柳田国男は、十三歳の少年の時に、家の事情で、兵庫県神埼郡田原村辻川の実家を離れ、関東は利根川に程近い茨城県相馬郡布川在の兄の家に寄寓していた（このあたりに関して詳しくは、天沼「柳田国男と『家』～柳田民俗学における家族～」1997年、参照）。

その頃、偶々、見かけた近所の小さな神社に掲げられていた絵馬に、少年、柳田は目を吸い寄せられた。

その絵馬には、生まれくる我が子を間引いている鬼神の如き母親の姿が描かれていたのだった。

近世において、あるいは近代に入ってから、公然、非公然の墮胎、間引き、すなわち子殺しは横行していたのだ。どうしようもない貧困が要因だったにせよ、この世に生まれ出たばかりの子どもが無惨にも、その母親によって殺されるような事態は、けっして例外的な事態で

はなかったのだ。

多感な少年時代における、この凄惨極まりない絵馬との出会いが、柳田が自分なりに貧困と対峙するために、農学ひいては民俗学を追究しようとする意志を固めるきっかけの一つとなったのである。

さて、一方では、江戸時代は、性に関してはかなり放縦な時代で、素人の男女間の不義密通、間男などは日常茶飯だった。玄人筋でも、江戸、大坂、京の三都の著名な郭を始め、全国の遊里、遊郭は数知れず、性の饗宴は昼夜を分かたず、そこここで繰り広げられていた。

江戸には、好色な町人たちや、参勤交代でやってきた〈江戸チョン〉とでも言うべき田舎侍の欲望の受け皿として、幕府公認の大遊里、吉原に数千の遊女がひしめいていた。品川宿、内藤新宿、千住宿、板橋宿等々の宿場にも実質的には娼婦である飯盛り女があまた居て、自らの肉体を商売の具にしていた。

街にたたずみ春を売る女たちに至っては、その数、計りきれず（このあたりに関して詳しくは、天沼「江戸の都市文化の光と影～遊里」1997年、天沼「江戸時代の武家夫婦～『家』の存続と『好色』の併立～」同年、天沼「川柳にみる夫婦関係～不義密通から嫁姑関係まで～」等の拙稿参照）。

そんな淫靡な性風俗は、井原西鶴の「好色一代男」「好色一代女」「好色五人女」等の浮世草子や、近松門左衛門の「曾根崎心中」「心中天網島」「冥途の飛脚」等の世話物浄瑠璃を生み出した。そして、かなり露骨な川柳も。

間男を 知って旅立ち 煮え切らず

伊勢の留守 女房阿漕な 事をする

女房に ちと恙ある 旅の留守

さんげさんげ 間男をいたしました

店中で 知らぬは亭主 ひとりなり

女房は 浄瑠璃本を ほんにする

父に似ぬ 子のわけ母は 知っている

天の網 間男蚊帳で 押へられ

何れも『誹風柳多留』所収の川柳だが、笑えて笑えない傑作揃いではないか。

江戸時代には、商品経済が発達し、それに伴って、流通経済が盛んになり、地域間の人々の移動が活発になった。この商売を伴う旅ばかりでなく、大仰な大名行列の参勤交代の旅、庶民のお伊勢参りの旅等、さまざまな旅が盛行するようになったことは江戸社会、江戸文化の一大特徴である。

けれども、他方で、幕藩体制下においては、百姓階層が自らの耕作地を捨てて逃散することは重罪であり、凶作のため、あるいは郡代、代官らの苛斂誅求から逃れるため等の理由により、やむを得ず故地を逃れた百姓たちが死罪に処せられたりすることも少なくなかったことも、忘れてはならない歴史的事実ではある。

ともあれ前代までに比するとき、江戸時代には諸々の旅が盛んになったことは事実であり、だからこそ十返舎一九の『東海道中膝栗毛』等々、旅をモチーフにした軽妙洒脱な紀行文学や、安藤広重の浮世絵「東海道五十三次」の連作の大傑作等々も生まれたと言えよう。

そうして、この時代には、旅との大いなる絡みも手伝って、実際に、不義密通、間男、売春が横行していたからこそ、時に辛辣に、時に切なく、時に皮肉を効かせて、時にそれらを全て合わせて、こうした世相の一断面を抉った上のような、まことにリアルな可笑しみに富んだ川柳が詠まれたのだった。

こうしたなかでは、子どもという存在は、必ずしも重視されるものとは言えず、それどころか、時には厄介者ですらあった。望まれない子どもが多かった。そのことは、当代において、中絶や実質的な墮胎を請け負う中条流の医師が極めて繁昌していたという事実だけをもってしても、十二分に証明できる。ここでも、子どもたちは闇から闇へと運び去られていったのだ。

「子殺し」は日常茶飯だったのである。

一方、貧しい多くの一般庶民層にあっては、ただでさえ苦しい日々の暮らしのなかで、不義密通などにうつつを抜かしている余裕などはなかった。儉約、勤労のつましい生活のなかで、夫婦の束の間の夜の慰みの結果、生まれ、生き延びた子どもたちは、幼少の頃から、けなげにそれなりの労働力を家のために捧げていたことは、前代までと変わりのない事実だった。

だが、先の柳田国男が見た絵馬の図柄のように、この世に生まれ出るか出ないかのうちに、人知れず、葬り去られてしまう嬰兒も少なくはなかった。飢饉、凶作等のために、飢えて死んでいく年端もいかないうちの子どもたちの数も知れなかった。

近代以前における子どもは、「子ども」として明確には認識されないままに、幾多の受難のなかで、あるいは

生き延び、あるいは死に行く存在だった。前近代の「小さな大人」たる子どもたちにとって、まともに生きながらえて、本物の「大きな大人」にまで至ることは至難の業だったと言えよう。

8. 清少納言と小林一茶の共通点としての子どもへの視座

ただ、いつの世でもそうであるように、近世にも、多くの母親、父親ともども、そんな子どもたちを温かい目で見つめる人もいた。

「小さき者」への共感といえば、日本の文学史上で、平安時代の清少納言に並ぶのは、江戸時代後期の俳人、句集『おらが春』を残した信濃の人、小林一茶（1763-1827年）だろう。

あの月を 取ってくれろと 泣く子かな

やせ蛙 負けるな一茶 これにあり

やれ打つな 蠅が手を擦る 足を擦る

雀の子 そこ退けそこ退け お馬が通る

一茶は、人間の子どもたちばかりか、それこそ路傍の小さな生き物たちにも、柔らかい優しい目を注いでいる。自らの境涯と重ね合わせた「ちひさき者」、弱者への共感が、短い行間から溢れでている。

ここでは、蛙、蠅、雀等はさておき、幼子の心情を、もの見事に五七五に切り取った「あの月を 取ってくれろと 泣く子かな」に注目しておこう。

雲ひとつない月夜に、空を眺めている父と子がいる。夕涼みの初秋の宵の頃だろうか。場所は、地べたよりはずっと空に近い粗末な家の屋根の上に違いない。しばし屋間のきつかった労働の疲れを忘れて、淡い黄色に薄く銀色を混ぜた色に輝く夜空の月を、陶然と見つめる父親。

その父親の横に、幼い子どもが、ちょこんと座っている。その子も、あまりにも神々しく美しい月の輝きに打たれ、それをわが手に乗せてみたいと思ったのであろうか、急に、あの月を取ってくれとせがんで泣き始めた。

そんな父と子の優しい夕べの情景が目には浮かぶような秀句だ。一茶は、照り映える月への対し方は違っても、その美しい月を愛でる気持ちは大人も幼子も一緒なんだと言いたかったのだろう。

先に掲げた他の句ともども考え合わせると、一茶は、生きとし生けるものは、みな同じ尊さをもっていることを詠んでいることがよくわかる。

この月を取ってほしがった幼子は、一茶によって、はっきりと一個の人間としての人格を認められている。そうしたこの子には、確かな個別的な存在感がある。確かな居場所がある。

日本の近世の市井の片隅には、こんな至福のひと時を持つ子どもも存在していたのだった。

9. 《子どもの誕生》の発見、あるいはアリエスの子ども観、そしてルソーへ、近代へ

このあたりで、少々、目を西に転じて、ヨーロッパにおける子供の歴史的状况を見ておこう。

ヨーロッパ社会においても、子どもという存在は、「小さな大人」に過ぎず、長らく歴史的、社会的には軽んじられていた。個のレベルでは、生まれ、慈しまれながら成長して、無事、大人になる子どもたちも少なくなかった反面、子殺しの風習は長らく、ごく一般的だった。

L.ド・モースは、マクロな観点から、子どもという存在や子育てに関して、その時代区分を明確にした人物として知られる。大胆に過ぎるきらいなしとはしない、その手法や時代区分、そしてヨーロッパ中心主義的思考、他文化への目配り不足等、批判すべき点は多々ある。

とは言え、彼の大胆な分析は、その後の子どもという存在や子育てに関する研究を進化させ、深化させる起爆剤的な役割を果たしている点も含めて、評価すべき点は多々あると私は考えている。

ド・モースは、太古から4世紀に至るまでの時期においては、公的に、親が子どもを殺す権利が認められていたとする。

その後、キリスト教が広まっていくにつれて、生まれたばかりの乳児であったにせよ、何人たりとも、その命を絶つ権利はない、というような認識が一般化し始めた。それに伴い、それ以前であれば、いとも簡単に殺されてしまったかもしれない子どもたちの受け皿として、捨て子や孤児を収容する施設が各地に設立された。

それは、それで、子どもたちの立場からすると、身の安全の保証という点からすれば、一步、前進だったと言える。しかし、そうなると、親たちは、自らにとって不要な子どもたちを《殺す代わりに》、捨てて、そうした施設に養育を委ねるような傾向が顕在化してきた。

ド・モースは、こうした傾向は、4世紀から漸増傾向を示しながら13世紀頃、ピークの達するとする。彼は、こうした親の育児放棄のみならず、子どもを修道院に送り込むこともまた、捨て子の一つのヴァリエーションという見解を提示して、江湖に広く問題を投げかけたのだった (de Mause, “The History of Childhood”,

1976年)。

そのヨーロッパで、社会的にかなり明確に「子ども」という存在が意識され、「小さな大人」「若い大人」ではない存在として認められるようになった嚆矢を発見したのは、アナル学派の泰斗、人間のメンタリティーを歴史の流れのなかで解明しようとしたP.アリエスだった。

彼は歴史叙述のための史料として絵画作品や文学作品等を用い、絵や文学等々に時代相を語らせるという手法を駆使して、新しい歴史世界を切り開いていった。

歴史研究、歴史叙述に重要な役割を果たす公私に渡る第一級史料に、子どもが〈子どもとして〉登場するようなことはまずはありえない。

例え、登場するにしても、それは、先に幼帝安徳の例でみたように、当該の年少者は、〈子どもとして〉、あるいは、子どもであるがゆえ、幼少であるがゆえに、歴史(叙述)上に登場したのではなく、あくまで枢要な地位、立場を占める存在(安徳の場合は天皇という立場)であったがゆえに登場しているに過ぎないのだ。

けれども、元来、歴史を語るうえでの第一級の史料にはなりえないと思われがちだった絵画作品や文学作品等には、子どもが続々、登場してくる。

アリエスの慧眼は、オランダが隆盛を誇っていた17世紀の同国の画家、ステーンの油彩作品【聖ニコラ祭】に着目した。その絵は、まさに「子ども」を主たるモチーフとした図柄だったのだ。

若い女兒が人形を抱えて立っている周りを、その子の両親やきょうだいであろう人物たちが取り囲み、クリスマスを祝う様が描かれているこの絵は、歴史的な聖ニコラ祭の変質～猥雑で賑々しい地域の祝祭から、穏やかで個人的な、家族とりわけ子どもを中心とした祝祭へ～を如実に物語っていることを、彼は喝破した。

すなわち、アリエスは、この【聖ニコラ祭】という絵が、ステーンによって描かれる以前には、こうしたモチーフの図柄はなかったのであるから、ステーンの時代=17世紀に至って、漸く子ども中心の聖ニコラの祝祭が始まったと考えることができるというように解釈したのだ。

彼は、図柄の背景に宿る意味を見抜き、その意味を以って、《子ども》の誕生(近現代に通じる「子ども」という概念、子ども観の発生の淵源)と捉えることが出来ると考えたのだった (P.アリエス、『〈子ども〉の誕生』1980年)。

アリエスは、14世紀あたりまでは、「子ども」という、「大人」と明確に区別された社会的存在はなかったとする。

現在でいう「子ども」は、あくまで「小さな大人」「若い大人」であり、それゆえに早くから労働に従事させられた。しかも、まだ乳幼児の死亡率が高かった時代であったらば、子どもたち個々の個別性は重視されず、彼らは置換可能、代替可能な存在に過ぎなかったと、アリエスは捉える。

それでも15世紀に入って、少しずつ子どもたち個々が、識別され、認知されるようになり、そうした流れに沿って、17世紀に至って、漸く先に触れたステーンの油彩作品【聖ニコラ祭】の誕生をみた。家族、家庭のなかに確固とした居場所を得た子どもの姿が、絵のモチーフに登場したのだった。

このあたりから、旧来のカトリック的モラルに基づくパターン化された「子ども観」や、社会の固定化した子どもの資質に関するスキームから、子どもを解放させようとする言説が登場する。J.J. ルソーの子どもの自然性を重んじ、それをバックアップするため、「自然による教育」を大切にする思考（J.J. ルソー『エミール』1762年）へと、ヨーロッパは大きく「子どもの発見」に向けて舵を切っていくことになったのだった。

しかし他方、17世紀から18世紀にかけて、フランスでは、ブルジョワジーから貧困な階層の人びとの間にまで、子どもを里子に出す習慣が広まっていた（E. バダンテール『プラス・ラブ』1980年）。これは「子育て」という今日では極めて大切な家族の役割として認識されている作業を、当時における両親たちが忌避していたことを意味する。

そもそもバダンテールは「母性（愛）」という本能的と信じられてきたものを否定的に捉えているのだ。そうして、劣悪な環境下で生活している乳母のもとに届けられた里子たちは長ずることなく、死を余儀なくされることも少なくなかった。

これまた「子殺し」のヴァリエーションと見做すこともできよう。かなり近い過去においても子どもの受難の時代は続いていたのである。

10. 中間総括

試論としての「居場所論：子ども篇（その1）」は、とりあえず、このあたりまでとしよう。

今後、本稿のサブ・テーマである「前近代における子どもの歴史的位相」に関して、制度史的な視点からも追究し、さらには歴史人類学的な視点および民俗学的な視点からも、出来る限り「前近代の子ども」へのアプローチを図り、本稿を精緻化させよう。さらに「居場所論：子ども篇（その2）～近代における子どもの歴史的

位相～」、「同（その3）～現代における子どもの社会的位相」、「同（その4）～比較（子どもの居場所）論」、「同（その5）～子どもと大人・女と男、異世代・異性との共感的相互理解へ～」へと繋げていきたいと考えている。

引用・参考文献

- ・天沼香『日本史小百科～〈近代〉家族』、1997年、東京堂出版。
- ・天沼香『父と子のフィールドノート～歴史人類学的考察～』、2000年、東京堂出版。
- ・総合女性史研究会編『日本女性史論集3 家と女性』、1997年、吉川弘文館。
- ・原ひろ子『子どもの文化人類学』、1979年、晶文社。
- ・原ひろ子『「原初社会における子ども観」（『岩波講座・子どもの発達と教育〔2〕 子ども観と発達思想の展開』所収）、1979年、岩波書店。
- ・大藤ゆき『子どもの民俗学～一人前に育てる～』、1982年、草土文化。
- ・P. アリエス『〈子ども〉の誕生～アンシャン・レージュム期の子供と家族生活～』（杉山光信・同恵美子訳）、1980年、みすず書房。
- ・岩田慶治編『子ども文化の原像～文化人類学的視点から～』、1985年、日本放送出版協会。
- ・飯島吉晴「子供の発見と児童遊戯の世界」（『日本民俗文化体系〔10〕 家と女性』所収）、1985年、小学館。
- ・綾部恒雄編『新編 人間の一生～文化人類学の視点』、1985年、人間による人間の探検 アカデミア出版会。
- ・R.R.N.Rapoport and Z.Sterelitz, “Fathers, Mothers and Society”, 1977, New York, Basic Books, Inc.
- ・P.H.Leiderman, R.S.Tulkin and A.Rosenfeld(ed.), “Culture and Infancy ~Variations in the Human Experiences~”, 1977, New York, Academic Press.
- ・J.Bernard, “The Future of Motherhood”, 1974, New York, Dial Press.
- ・Lloyd de Mause(ed.), “The History of Childhood”, 1976, London, Cambridge University Press.
- ・青木、井手、伊藤、清水、橋本 校注『新潮日本古典集成 萬葉集 二』、1978年、新潮社。
- ・松尾聡、永井和子 校注『日本古典文学全集 枕草子』（清少納言）、1974年、小学館。
- ・榎克朗 校注『新潮日本古典集成 梁塵秘抄』（後白河法皇撰）、1979年、新潮社。
- ・ジュヌヴィエーヴ・ド・クール『中世ヨーロッパの生活』（大島誠訳）、1987年、白水社。
- ・J.J.ルソー『エミール』（上）（今野一雄訳）、1962年、岩波書店。
- ・エラスムス『エラスムス教育論』（中城進訳）、1994年、二瓶社。
- ・エリザベート・バダンテール『プラス・ラブ～母性本能という神話の終焉～』（鈴木晶訳）、1981年、サンリオ。